生協組合員の教育意識

--- かごしま県民生協組合員の地域活動と子育て・ 学校教育意識の実態から ----

神 田 嘉 延*

(1990年10月11日 受理)

Educational Consciousness of a Cooperative Society Members
Yoshinobu KANDA

目 次

- (1) 課題と方法
- (2) 生協組合員の学校の満足意識
- (3) 学校教育の指導内容についての満足意識と子どもの進路
- (4) 生協活動の参加状況と学校教育意識・子育て意識の類型的分析

(1) 課題と方法

1. 子どもの人権保障と親の生活権保障

本稿は、生協組合員の生協活動の意識と子育て・学校教育の意識の実態を明らかにするものである。鹿児島県民生協活動の担い手は、30代から40代の母親が中心であり、生協活動の担い手層の運営委員、専門委員等の役員の多くは、子育てと学校教育に、大きな関心をもっている。生協活動についての意識とわが子の子育ての意識、教育に関する意識の問題を考えることは、子育て、学校教育の問題を住民自治の形成、住民運動という視点から学校を再生していく手がかりを与えてくれるのである。

子どもの生活は、親・保護者の生活条件や地域生活環境に大きく制約されることはいうまでもない。地域生協組合員は、家族へのおもいやり、家族生活を維持・管理するために様々な運動に参加し、生活工夫をしている。それは、家計簿運動、安くて安全な商品の購入運動、商品改善活動、産地交流運動、健康・食文化の食生活見直し運動、地域の生活文化運動等があり、家庭経済の維持と家族を思いやる母親・妻達の市民的意識、消費者主権の運動の大きな流れである。そして、わが子の成長・発達のための健康問題と生活文化のことは、母親の消費者運動のなかでも大きな期待と希

望が含まれているのである。

児童の権利宣言30周年を記念して、牧柾名氏は、「子どもの人権とその保障」という論文を書いているが、牧氏は、そこで「子どもの権利の保障はおとなの生存権・生活権と不可分に結合している」ことを次のように強調している。「子どもの権利が独自にとらえられるべき意味と、成人の(とくに親の)生存権との関係において問題となる側面とがあることに注目しなければならない。よりよく暮らすことは、生活に直接に必要なものが満たされていることではないし、より高い物質的条件を得るものだけでもない。生活に新しい質を加えることができるということである」1)としている。

さらに、生活の文化的・精神的側面の向上という意味で大人の生存権の確保が子供の権利保障に とって不可欠であるとのべる。この指摘は子供の権利を考えるときに、まず、親・保護者が自らの 生活権を見直し、その権利の保障を確立することが不可分ということであり、それは、地域生協運 動との関係で子供の生活権保障の問題を考えていくうえでも重要な問題提起である。

ところで、地域教育運動での住民主体形成、住民自治の問題は、わが子のためという枠から離れられないような母親のエゴのみからの狭い運動からではなく、多面的地域活動や様々な階層・要求のなかでの、地域社会での相互的な人間関係での主体形成、住民自治能力形成のなかで、子育て、学校教育の問題をみる視点が求められている。この指摘について、わが子の学校教育による人権侵害問題の運動を決して否定するものでない。わが子の問題から母親による子供の人権運動が出発して、その運動が大きく広がりをもっていくことも事実であり、わが子の問題を基盤とした親の運動は、個々の親に強い意志での根強い力をもっている。

そして、母親自身が子どもの問題を通して、人権問題、市民的権利の問題について大きく自覚して、人権意識での社会的自立が高まっているのである。したがって、母親によるわが子の学校教育の人権侵害問題の運動も決して否定されるものではないが、その運動の発展が、わが子の枠のみにとどまっていては、問題の本質的な解決にならないことをここで強調しているにすぎない。

2. 母親の主体形成と子どもの自立・発達保障権

子育て、学校教育についての母親の主体形成の意識は、ひとつに、わが子をひとりの人格の自立した人間として、市民的権利をもった人間として客観的にみれるかどうかということである。子どもは家庭の愛護のなかで育つという子どもの幸福権・生活権が重要であるが、そのことは、子どもが親の意志の延長ではないのであり、感情・情操的にも親が絶対的に支配するものでもない。むしろ、重要なことは、子どもの最善の利益を第一として、子どもの権利の行使に親が責任をもてるかどうかである。

校則や体罰で人権が侵害されているわが子の問題は、わが子の問題のみとしてではなく、同じようにおかれている子どもの権利問題としてとらえていくことである。子どもに対する親の要求は地域の階層性、親の生活観・教育観の多様性によって複雑であるが、子どもの人権問題は地域での共

通的な課題として、地域の教育問題のひろがりとして、地域民主主義形成の課題として、多くの地域住民への共感へと発展していく課題としてとらえていかなければ問題の解決には発展していかない。子育て、学校教育問題は、閉鎖されたなかでの学校社会や家庭だけの問題ではないのである。人権侵害の問題にされた子どものことは、父母と教師との狭い関係ではなく、地域的な問題として問題をみつめていく視点が必要である。まさに、学校は地域のなかでの市民的な共同文化的生活手段の存在である。

そして、さらに、考えなければならないことは、子ども自身の自立の問題、意志決定への援助の問題を無視してはならない。子どもにもそれぞれ仲間集団があり、子どもの人間関係、社会関係があるのであり、そのなかで、子どもは、生活していくのである。子どもが精神的に自立し、自己自身のみで意志決定していけるのも子どもの集団との関係が重要である。また、子ども集団自身の人権意識の発展と子ども社会の市民的な自治意識、仲間意識の形成が不可欠である。

ところで、子どもの未熟性は、子どもに保護・指導ということが課され、子ども自身にさまざまな制約がなされる。この未熟性ということと子どもの自立を促すことと、自己決定権の尊重は、決して矛盾するものでないことを前掲の論文で牧氏は次のように強調している。「子どもの自己決定権を、子どもの成熟に合わせて、充実させ、伸ばしていくことも重要である。保護は子どもの自立を助けるためのものであっても、自立はまた保護の論理と敵対的なものであってはならない。……自己決定権といっても、親・友人・教師などとの意思交換のなかで、その認識・行使能力は徐々に形成されていくものである。したがって子どもの自律性を培い、子どもの自治的能力の形成に資する大人の努力がなければ、この権利もねむりこまされたままになってしまうのである。|20

子どもは大人の影響のもとに、子ども自身の集団意識を形成する。とくに、大人による差別、排除、特別視の意識は子ども社会では直接的にあらわれてくる。子ども自身の発達・人権感覚・社会的体験等の未熟性がそのようにさせていくのである。子ども社会のいじめの問題は大人社会の写しの側面であるが、子ども社会の独自性もあることを忘れてはならない。

ところで、母親が子どもをひとりの人格をもった人間として認め、子どもの権利に社会的責任をもっていくことは、親自身の子どもからの社会的な自立形成にとって重要なことであるが、同時に、親自身の社会的権利の自立、地域での多様な諸階層のなかでの複雑な利害のぶつかりあいのなかでの主体形成・自治能力形成が求められている。むしろ、後者の関係によって、前者の子どもの権利が社会的に保障されていくのであり、また、子どもは親の日常的な生活態度・価値をみて自らのなかにとりこんで育っていくのである。

生協活動の意味をも母親自身の消費者としての社会的自立過程としてとらえ、多様な活動への参加意識をその自立過程のなかでとらえていくものである。もちろん、生協活動参加イコール母親の社会的自立という単純な論理ではないことはいうまでもない。生協活動をとおして、母親自身がひとりの消費者として、自ら社会的に自立していくことは、消費者としての権利を市民的権利、社会的権利へと自立して、消費者主権意識を確立していく過程そのものである。

消費者は、当然ながら地域の階級・階層的関係を含みながらの存在である。消費者主権ということは、現代の国家独占資本での市場経済のなかでの消費者であり、この市場経済の競争のなかでの矛盾関係として、本質的に、消費者主権の問題がでてくる。農産物の添加物、食糧の安全をめぐっての消費者と生産者の矛盾、商品をめぐる色々な矛盾をも社会的に商品の市場競争との問題でみていかねばならないのであるが、消費者としての自立はこのような過程を含む問題である。したがって、消費者の自立は、消費者主権意識のもとでの国家独占資本での激しい競争社会での自立していく過程でもあるのである。つまり、生協活動への参加は、社会的自立のひとつの過程でもあることを見逃してはならないのである。

本稿は,以上のような課題意識を展望して,県民生協組合員の子育て,教育についての意識調査である。

3. 鹿児島県民生協の特徴

本研究対象とした鹿児島県民生協の特徴についてのべてみたい。鹿児島県民生協は、離島を除く、県全体に組織されている生活協同組合で、89年度現在の組合員は、9万4千世帯で、90年度まで10万人の組合をめざして、現在組織化をめざしている。県民生協が組織されている地域の世帯の13%を組織している状況である。年間の利用高は、158億9千万円、このうち、共同購入96億円、店舗56億6千万円であり、利用高は共同購入中心になっているのが鹿児島県民生協の特徴である。また、班組織も11,798あり、運営委員会、ブロック委員会、専門委員会(生活文化、商品、家計等)、理事会という組織運営機構になっている。とくに、町村や学校区単位に運営委員会(170地区)がつくられ、生協の日常的な地域活動の大きな位置を占めている。ブロックは県内18にわかれて、各種の専門委員会と具体的な方針がそこで、ねらわれている。生協の地域での組織率はブロックによっても大きく異なり、鹿児島北Aのように、46.9%と半数近くの世帯を組織するようになっているところと、7%程度のところとその差は大きくある。

鹿児島県民生協は組合員の急成長のなかで、87,88年度の2年間赤字をつくったが、89年度は商品改善運動、食生活運動、産地交流運動等を強め、赤字を解消している。しかし、班長会の組織化や運営委員会の活動などで役員の負担増の問題もあり、組織活動についての困難な問題が未解決である。

生協での生産者との交流は鹿児島県内の農民グループ、農協、地場産業に直接訪問しての見学学習会を運営委員会単位で活発に行っている。この活動は、89年度、243件の実施をしている。農産物の加工工場や農民グループ・農協との交流が活発に行われている。一件の交流会は大型バスを一台をめどにとりくんでいるが、平均して参加者は30名程度になっている。生協活動のなかでも生活文化活動は地域の文化・スポーツ活動を推進していくうえで、大きな役割をはたしている。それぞれのブロック単位で平和コンサート、劇団を招いて演劇鑑賞、子ども映画・人形劇、手作り加工の調理実習、健康料理実習、郷土料理実習、地域に伝わる母親の味実習、昔ながらの子どもの遊び学

習、子どもの食生活の学習、子育て・教育問題での学習等地域性を生かしながら多様な内容の企画が実施されているが、どこの地域においても手づくり・郷土・健康に関しての料理実習と食生活の学習が活発におこなわれているのが特徴的である。また、普段地域ではみれない劇団やコンサート団を招いた活動もどこの地域でも実施している。とくに、鹿児島市以外の地方都市や農村部では地域の文化行事として住民から大きな期待をよせられている。以上のように、県民生協の地域活動は共同購入の班組織を単位として、市町村・学校区での運営委員会、ブロックでの専門委員会の活動をとおして多様な活動がなされているのである。

4.80年代の生協運動論

生協運動の活動家層と直接接触しながら研究者による80年代の地域生活協同組合の理論が出版されているが、それには、野村秀和氏を代表とする「展換期の生活協同組合」と山田達夫等の「生協運動の新時代」3)の著書がある。

前者は、地域生協運動の飛躍的発展のなかで、生協の内的転換を必要とする要因と生協の社会的 責任の履行という問題意識から、実証的に京都生協の実態を中心にしながら全国各地の12の生協と 比較しながら分析したものである。ここで、生協の組織化の問題として、地域の組織化率で30%の 壁ということでの地域における生協の市民権獲得の条件の理論をうちだしていることである。この 30%ということでは、鹿児島県民生協は、18ブロックのうち3ブロックが越えている。この3ブロッ クは鹿児島市でのブロックである。(鹿児島市では、6つのブロックがある) 鹿児島市においては、 県民生協の影響力が強くなっているのである。

後者の著書は、地域のなかでの生協運動という視点を積極的にうちだして、現代民主主義と生協、地域生活文化と生協の役割を大阪の地域生協を分析しながら問題提起している。この著書のなかで、二宮厚美氏は、「地域づくりの視点にたつということは、生協それ自体の組織・事業活動に多様性をもたせながら、その多様な諸活動が多様性一般にながれることなく、生協のもつイニシアチィブをその多様な活動のなかに発揮し、生協の民主主義の理念にそくして地域の生活文化全体の発展に寄与することであろう。……生協が地域のなかで新たな生活文化をつくりだし、おもにそれをつうじて新たな〈人づくり〉をすすめるテンポにおうじてますます豊かなものになるであろう」。と地域づくりと生協の社会的役割の視点から、地域民主主義と人つくりの課題の提起をおこなっている。この二宮氏の指摘は、飛躍する生協の社会的役割の問題提起として大いに実証的に検討していく必要がある。レーニンは1917年のロシア革命後の経済建設において、論文「協同組合について」(1923年)のなかで、協同組合の特別な役割を強調したが、そのなかで、住民を協同組合に組織していくうえでの社会教育の役割と教養ある商人の役割をのべている。「全住民がひとりのこらず読み書きできるようにならなければ、十分な程度の理解力がなければ、また、住民に本を読む習慣を十分に身につけさせなければ、そしてこのための物質的なうらづけがなければ……自分の目的を達成することはできない。いまやすべては、われわれがすでに発揮し、しかも十二分に発揮して、完全な成

功をおさめた,あの革命的奮起,あの革命的熱狂と,(私はここまで言おうとするのだが)有能な,読み書きできる商人となれる能力—りっぱな協同組合活動家として十分な能力—とを,うまく結合することである。私が商人となれる能力というのは,教養ある商人となるという意味である。」5)と。 当時のロシアの多くの人々は長い農奴制と古い共同体的閉鎖性のもとに無知が支配していたのであり,市民的な民主主義のための教養ある市民の土壌はなかったのである。現代の日本においても住民が教養人となる意義は失われていない。現代における教養人はレーニンが生きていた時代に比べればはるかに科学・技術が発展し,学校教育の普及も著しい。また,マスコミを通しての情報の社会的役割も大きい。

しかし、住民が主権者として主体的に判断していく諸能力の獲得は大きな課題となっており、社会生活をしていくうえでの基礎的能力を欠如している住民も少なくなく、社会生活をしていくうえでの機能的な側面からの無知の問題、つまり、機能的な識字教育が大きな課題になっている。生協の運動が地域の生活文化や地域の人づくりとかかわる意味はこのような現代における無知の問題とたちむかい、教養ある住民、生活文化ももつ住民としての役割をはたしていくことで重要性をもつ。生活協同組合における人間発達として、池上淳氏は「人を発達させるために、人の文化のネットワークのなかでそだてるために資金を利用する」6)ということをのべている。つまり、人間発達のために有効にカネを用い、管理することを協同組合の仕事のひとつとしているのである。

5. アンケート回答者の特性

本稿でのかごしま県民生協のアンケート調査は、1989年5月末から6月上旬に生協の協同購入の組織をとおして、運営委員に質問紙を2枚配布して、運営委員と一般組合員に回答してもらう方法をとり、36%の回収率で1072の標本を回収できた。調査項目の内容は、生協の利用形態、利用額、12領域による生協活動の参加状況とその感想、9領域による生協活動以外の活動参加状況とその感想、国や地方の政治についての意識、13項目にわたっての子育ての意識、15項目についての学校教育、進路についての意識をきいている。調査結果の全般的な報告と分析はすでに「婦人にたいする生協活動の影響―1989年かごしま県民生協組合員アンケートの考察―」「として、岡本洋三氏がまとめられている。このかごしま県民生協員の意識調査の全般的特徴については岡本氏の論文を参照されたい。ここでは、かごしま県民生協組合員の学校教育の期待意識、子育て・進路についての意識について詳細に分析していくものであるが、この分析にとって最低必要な調査対象の基本的属性についてのべることにする。

調査の標本が集まった地域的特性は、鹿児島市46.3%、他の市20.6%、町村22.9%である。年齢 分布は、20代7.0%、30代62.7%、40代20.1%、50代以降2.6%である。調査回答者の妻の職業は、 主婦が71.9%であり、パート6%、内職6%である。

生協利用形態は共同購入が72.6%を占め、調査の回答者の多くが班をつくって共同購入の利用者である。生協歴は $0\sim2$ 年201%, $3\sim4$ 年25%, $5\sim10$ 年44.4%, 10年以上6.3%ということで、

生協活動を長期にしているものは、決して多くないのである。アンケート回答者で小学生をもつ母親698名、中学生をもつ母親264名、高校生をもつ母親137名となっている(以上公立)。

現在の生協の運営委員層の様々な生協活動の参加状況で、参加率を主なものであげれば、消費税 反対等の署名運動78.3%、ユニセフ募金運動71%、家計簿・生活文化の活動67.4%、産地見学・商 品料理活動57.8%、平和活動34.4%となっている。これにたいして、現在とも過去とも生協の役員 なし層のそれぞれの参加率は、消費税反対署名活動46.8%、ユニセフ募金36.6%、家計簿・生活文 化の活動11.6%、産地見学・商品料理活動15.1%となっており、生協運営委員層とくらべるとその 参加は大きく減少していくのである。

6. 鹿児島県民生協活動の参加状況についての類型的分析

図表1に示すように、多変量解析の数量化3類によって、生協活動参加状況の質問項目のなかで グループ可能な項目を4つの類型に整理した。Aグループは、生協の利用高の低いグループで、政 治的関心もあまりなく、選挙の投票に自己の政治のもっている希望を結びつけて投票していない層 である。生協活動についてはどの企画・行事にもほとんど参加せず、生協の商品を購入しているの みの層である。この層は、生協歴は、0~2年未満である。

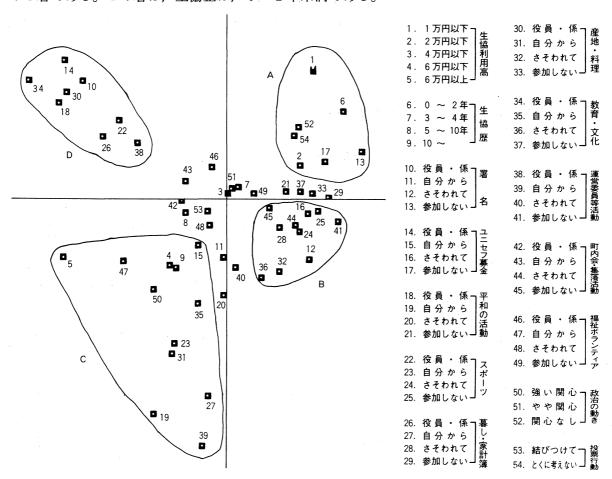


図1 生協活動の参加状況

Bグループは、生協の運営委員や専門部の活動に参加していない層で、生協活動にさそわれて参加していくタイプである。そのさそわれて参加する内容は、消費税反対の署名、スポーツ活動、産地見学・料理教室、教育・文化活動になっている。

Cグループは、生協の運営委員や専門委員の活動を自ら進んで参加している層である。生協活動については、消費税反対署名活動、ユニセフ募金活動、平和の活動、生活文化活動、産地見学・料理教室活動、教育・文化活動等に積極的に自ら進んで参加している。このグループは、生協利用高も多く、4万~6万円層、6万円以上層になっている。また、生協歴も長くなっている。そして、政治的関心は強くもっており、自己の政治にたいしてもっている希望と結びつけて選挙の投票をおこなっている層である。社会福祉的なボランテア活動も自ら進んで参加している層であり、あらゆる地域活動、社会活動に積極的なことが特徴である。

Dグループは,運営委員会や専門委員会の活動を役員・係であるため参加している層で,消費税 反対の署名運動,ユニセフ募金活動,平和の活動,スポーツ活動,生活文化活動,産地見学・料理 教室,教育・文化活動等を役員・係なので参加していると答えている層である。ところで,自ら進 んで様々な活動に参加しているCグループと距離があることは,生協の多くの運営委員や専門委員 の活動が受身になっていることであり,組織担当者の専従職員等に言われたからするという姿勢に なっていることのあらわれではないか。この距離をいかに,縮小するかが生協の運営委員,専門委 員のあり方の課題である。

(2) 生協組合員の母親の学校の満足意識

学校の満足意識は小学生をもつ母親と中学生を持つ母親とはその現れかたが多少異なり、それぞれ別々に整理して分析していくことにする。まず、生協運営委員をしているPTAの参加状況は、役員として参加しているものが、小学生をもつ母親の場合に43.6%、中学生をもつ親の場合に53.8%となっており、その役員参加が高くなっている。学級の会の参加には、小学生をもつ母親の場合57.2%と6割近くの参加であり、役員としてのPTA参加よりも高くなっている。中学校の場合は役員参加と学級の会に参加と変化がない。そして、PTAの会合にはだいたい参加していると答えたものは、小学生をもつ親も中学生をもつ親も半数以上を越している。また、あまりPTAの会合に出席しないとした母親はほとんどみられないのである。このように、生協の運営委員の活動層は、PTAの活動についても高い参加状況なのである。

それでは、PTA活動の参加過程において母親の意見、希望が反映されているのであろうか、PTAでは、親の意見は尊重されているかということで、小学生をもつ親の場合「だいたい尊重されている」23.9%、「意見はいえる」31.8%、「あまりいわれない」26.67%、「回答なし」14.0%となっている。中学生をもつ母親の場合「だいたい尊重されている」18.5%、「意見はいえる」31.3%、「あまりいえない」24.7%、「回答なし」22.4%となっている。PTAにおいて親の意見がだいたい

神田: 生協組合員の教育意識

尊重されているとしたのは、小学生をもつ母親でも中学生をもつ母親でも20%前後しか尊重されていないとしている。PTAは教師と父母の組織であるが、生協組合員の母親が自らの意見が尊重されているとしているのは少数にすぎないのである。

表1 生協運営委員のPTA活動参加率

(%)

	役員として参加	学級会の会に参加	総会には参加	PTAの会合に はだいたい参加	あまり出ない
小学生をもつ母親	43.6	57.2	38.9	54.0	0.5
中学生をもつ母親	53.8	53.8	42.0	58.0	0.0

表2 PTAの活動において一般の親たちの意見は尊重されているか

(%)

		無回答	だいたい 尊 重	意 見 はい える	あまりきか れ な い	その他	計
小学生をもつ親	PTA役員	1.5	25.9	37.4	30.7	4.4	100.0
	全 体	14.0	23.9	31.8	26.6	4.2	100.0
中学生をもつ親	PTA役員	2.8	26.8	36.6	29.6	4.2	100.0
	全 体	22.4	18.5	31.3	24.7	4.2	100.0

生協組合員の運営委員層の母親と現在・過去に生協の役員なしの母親が学校についてどのような 意識をもっているのであろうかということを小学生をもつ母親で比較したものが、表3である。こ

表3 生協組合員の運営委員役員層と役員を現在・過去ともなし層の学校に対する満足意識

(小学生をもつ母親) (%)

			,				(%)
		無回答	だいたい満足	やや不満	非常に不満	わからない	計
小学生	PTA役員・係になって	. 7.1	50.7	31.3	3.8	7.1	100.0(211人)
をもつ	自分から進んでPTA活動	4.4	64.4	25.9	1.0	4.4	100.0(205人)
小学生をもつ母親(全体)	さそわれてPTA参加	5.5	63.6	21.8	4.5	4.5	100.0(110人)
(本)	PTA活動に参加しない	7.5	55.0	27.5	1.3	8.8	100.0(80人)
生	PTA役員・係になって	6.2	46.2	34.6	4.6	8.5	100.0(130人)
)	自分から進んでPTA活動	3.5	64.2	27.8	0.9	3.5	100.0(115人)
生協運営委員	さそわれてPTA参加	3.1	62.5	23.4	3.1	7.8	100.0(64人)
員	PTA活動に参加しない	11.9	42.9	33.3	_	11.9	100.0(42人)
生	PTA役員・係になって	12.0	68.0	16.0	4.0	_	100.0(25人)
生協役員な	自分から進んでPTA活動	10.0	66.7	20.0	_	3.3	100.0(30人)
員 な	さそわれてPTA参加	4.5	68.2	22.7	4.5	-	100.0(22人)
ũ	PTA活動に参加しない	_	60.0	33.3	6.7	_	100.0(15人)
	全体	5.9	59.5	26.1	2.7	5.9	100.0(698人)

小学生をもつ母親 698人

生協運営委員 391人

生協役員なし 121人

計の()内数字 PTA活動の対応形態の母親の人数

の表に示すように、生協の役員層の母親で、PTAの役員を兼務しているものとPTA活動に参加 しないものに学校不満意識が強くあらわれている。これに対して、生協の役員なしで、PTA役員 になっているものは、学校の満足意識が高くでており、68%と7割近くの満足意識であるが、同じ PTAの役員層でも生協の運営委員をしている母親の学校に対する満足意識は46.2%と半数以下に なっている。

PTAの活動を役員として同じように一緒にしながらも学校に対する見方が異なっているのである。PTAの活動に役員として深く関わっている多くの母親が必ずしも現在の学校について肯定していないのである。中学生をもつ母親についても小学生をもつ母親と同様な傾向がでている。表4に示すように、生協の運営委員でPTAの役員層になっている母親は学校不満の意識が強く、やや不満31.3%、非常に不満10.4%となっている。生協活動に積極的に参加しているものが、PTAの役員を兼ねると学校の矛盾意識を強くもっていくのである。

表 4 生協組合員の運営委員役員層と役員を現在・過去ともなし層の学校に対する満足意識 (中学生をもつ母親) (%)

	,	無回答	だいたい満足	やや不満	非常に不満	わからない	計
操小	PTA役員・係になって	9.5	45.2	34.5	9.5	1.2	100.0(84人)
生をもつ	自分から進んでPTA活動	13.1	50.0	25.0	6.0	6.0	100.0(84人)
小学生をもつ母親(全体)	さそわれてPTA参加	10.5	39.5	34.2	10.5	5.3	100.0(38人)
全体)	PTA活動に参加しない	15.8	57.9	10.5	5.3	10.5	100.0(19人)
生	PTA役員・係になって	8.3	47.9	31.3	10.4	2.1	100.0(48人)
一通	自分から進んでPTA活動	15.9	56.8	20.5	4.5	2.3	100.0(44人)
生協運営委員	さそわれてPTA参加	_	60.0	26.7	6.7	6.7	100.0(15人)
員	PTA活動に参加しない	_	50.0	20.0	10.0	10.0	100.0(10人)
生協役員なし	PTA役員・係になって	9.1	54.5	18.2	_	18.2	100.0(14人)
異なし	全体	6.2	54.2	29.2	2.1	8.3	100.0(48人)
	全体	12.1	48.9	26.9	7.2	4.9	100.0(264人)

小学生をもつ母親 264人 生協運営委員 131人 生協役員なし 48人

計の()内数字 PTA活動の対応形態の母親の人数

ところで、学校満足意識を夫の職業や18歳まで生活していた地域との関係で小学生をもつ母親の意識をみたのが表5であるが、この表に示すように、商工自営業者の家庭の母親が学校満足意識が高く、教育・医療等の専門的労働に従事する家庭の母親が学校の満足意識が低いのである。商工自営の場合の学校満足意識は71.1%と7割を占め、一方、教育・医療等の専門労働の場合は学校満足意識が5割で、不満意識が4割を越えているのである。18歳まで主に生活した場所についても学校の満足意識が異なり、鹿児島で生まれ育った母親は学校満足意識が高く、県外出身者は、学校の不

表5 夫の職業、18才まで永く暮らした地域と学校の満足意識

(%)

			無回答	だいたい満足	やや不満	非常に不満	わからない	計
小	夫	商工自営	2.2	71.1	17.8	4.4	4.4	100.0(45人)
学	o o	肉体的労働会社員	2.5	57.9	28.9	2.5	8.3	100.0(121人)
生		事務的労働会社員	7.9	58.4	25.8	3.4	4.5	100.0(178人)
をも	職	公務員・農協	5.9	63.7	23.0	1.5	5.9	100(135人)
つ	業	教育・医療等の専門的労働	5.2	50.0	39.6	1.0	4.2	100.0(96人)
母親	18才 までの	鹿 児 島 県	7.4	61.5	22.2	2.8	6.1	100.0 (460人)
稅	地域	京都府以西の府県	4.2	51.7	34.2	3.3	6.7	100.0(120人)
中	夫	商工自営	36.0	52.0	8.0	-	4.0	100.0(25人)
学	の の	肉体的労働会社員	35.7	39.3	17.9	3.6	3.6	100.0(28人)
生	職	事務的労働会社員	39.1	39.1	17.2	1.6	3.1	100.0(64人)
をも		公務員·農協	39.6	41.5	15.1	1.9	1.9	100.0(53人)
つ	業	教育・医療等の専門的労働	38.1	35.7	23.8	_	2.4	100.0(42人)
母親	18才 までの	鹿 児 島 県	13.4	51.7	25.6	4.1	5.2	100.0(172人)
和	地域	京都府以西の府県	12.8	36.2	29.8	19.1	2.1	100.0(47人)

満の意識が高くあらわれているのである。

この傾向は中学生をもつ母親においても同様にあらわれているが、小学生をもつ母親ほど違いが大きくない。中学生をもつ母親の場合は、全体的に学校満足意識が低下して、態度不明に比率が高くあらわれているのが特徴である。学校満足の意識がもっとも高い商工自営でも満足意識が52%であり、態度不明が36%になっている。教育・専門的労働従事者の家庭で現在学校にだいたい満足していると答えた母親は35.7%と3分の1にすぎない。鹿児島県以外の出身者も現在の学校の満足意識が36.2%と3分の1である。このように、職業、地域によって学校の満足意識が異なっている。

小学生をもつ母親について、生協の諸活動や地域活動と学校の満足意識をクロスしたのが表6である。この表に示すように、愛護会、子ども会や町内会・集落などの活動に積極的に参加する母親は、学校に対する満足意識が高くでている。学校の満足意識が低いのは、平和活動に積極的に参加する層で、現在の学校に満足するとした母親は41.5%であり、学校不満の意識と同じ比率になっている。全般的に生協活動に自ら進んで参加している母親は、生協活動に参加していない母親に比較すると学校の満足意識が低くあらわれているのである。カルチャーセンター等の民間の文化教室に積極的に参加している母親は、学校に対しての満足意識が高くあらわれている。これは、生協の活動参加の母親の学校満足意識と比較すると興味あることである。

表 6 生協の諸活動、地域活動参加状況と学校満足意識

(小学生をもつ母親)

						ハ子土をも	(%)
		無回答	だいたい 満 足	やや不満	非常に 不満	わからない	計
運営委員会や	役員・係として参加	6.0	51.6	31.2	3.5	7.7	100.0(285人)
専門委員会の活動	参加しない	5.7	65.5	21.4	1.7	5,7	100.0(229人)
沙弗松笠の署々迁動	自から進んで参加	3.9	55.8	31.8	2.7	5.8	100.0(258人)
消費税等の署名活動	参加しない	8.1	63.6	19.2	3.0	6.1	100.0(99人)
平 和 活 動	自から進んで参加	11.3	41.5	35.8	5.7	5.7	100.0(53人)
平 和 活 動	参加しない	5.6	60.6	25.4	2.3	6.1	100.0(393人)
教态。文化活動	自から進んで参加	8.2	54.1	29.5	4.9	3.3	100.0(122人)
教育・文化活動	参加しない	5.2	63.5	23.5	2.6	5.2	100.0(310人)
ユニセフ募金活動	自から進んで参加	4.8	58.4	29.7	2.7	4.4	100.0(293人)
ユニセノ券並伯男	参加しない	8.1	64.4	18.5	0.7	8.1	100.0(135人)
暮し、家計簿等の	役員・係として参加	6.7	55.5	28.2	3.4	6.3	100.0(238人)
学習・講演会	参加しない	4.9	59.2	28.2	2.4	5.3	100.0(245人)
産地・工場見学	自から進んで参加	5.9	54.9	26.5	2.0	10.8	100.0(166人)
度地·工場允子	参加しない	3.8	66.2	22.9	2.3	4.9	100.0(265人)
生協の文化教室	自から進んで参加	6.7	53.3	28.9	4.4	6.7	100.0(45人)
生励の文化教室	参加しない	5.8	59.3	26.8	1.9	6.2	100.0(467人)
町内会・集落など	自から進んで参加	5.0	62.9	27.0	1.9	3.1	100.0(159人)
の活動	参加しない	6.5	51.6	29.7	4.5	7.7	100.0(155人)
愛護会・子ども会	自から進んで参加	4.4	65.6	25.6	1.7	2.8	100.0(180人)
の 活 動	参加しない	5.7	53.6	27.9	4.3	8.6	100.0(140人)
社会福祉的な	自から進んで参加	5.3	56.1	28.1	1.8	8.8	100.0(57人)
ボランティア活動	参加しない	5.1	61.4	25.7	1.9	5.8	100.0(428人)
民間の文化教室カルチャーセンター	自から進んで参加	8.0	61.6	23.2	2.4	4.8	100.0 (125人)
に参加	参加しない	4.9	57.6	27.6	3.0	6.9	100.0(406人)

国や地方の政治意識と学校に対しての満足意識をクロスしたのが表 7 である。ここでは,表 7 に示すように,政治的に関心をもっている母親が学校に対する不満意識を強くもっていることがわかる。小学生をもつ母親の場合,政治に強い関心をもっている母親は学校に対する満足意識が低く,だいたい満足していると答えたのは47.6%である。そして,不満の意識が45.3%におよんでいるのである。中学生をもつ母親の場合,政治的に強い関心をもっている母親は,学校にだいたい満足36.8%,学校不満の意識50%とむしろ学校不満の母親の方が多くなっているのである。政治関心の有無,強弱は,学校の現状の価値判断を考えていくうえで大きく作用しているとみられる。

表7 国や地方の政治意識と学校の満足意識

(%)

			無回答	だいたい 満 足	やや不満	非常に 不 満	わからない	計
	政治の動き,	強い関心をもっている	2.4	47.6	40.5	4.8	4.8	100.0(84人)
小学	国会の議論に関心があ	関心はある	6.9	59.6	25.8	2.6	5.1	100.0 (493人)
生	るか	あまり関心はない	4.8	65.7	19.0	1.0	9.5	100.0(105人)
をも	政治にたいし て持っている	結びつけて投票する	6.4	56.9	29.2	3.1	4.5	100.0 (487人)
2	希望を投票	とくに考えない	4.8	68.5	17.9	1.2	7.7	100.0 (168人)
母親	政党や候補	公約に注意する	5.8	54.0	32.3	3.8	4.2	100.0(313人)
170	者の公約	公約などあまり気にしない	7.8	66.5	19.2	1.2	5.4	100.0(167人)
	政治の動き,	強い関心をもっている	10.5	36.8	44.7	5.3	2.6	100.0(38人)
中学	国会の議論に関心があ	関心はある	13.0	50.8	22.8	6.8	4.7	100.0(193人)
生	るか	あまり関心はない	7.1	50.0	32.1	-	10.7	100.0 (28人)
をも	政治にたいし て持っている	結びつけて投票する	12.9	47.3	28.9	8.0	3.0	100.0(201人)
2	希望を投票	とくに考えない	8.9	57.8	20.0	2.2	11.1	100.0(45人)
母親	政党や候補	公約に注意する	12.5	48.4	25.8	9.4	3.9	100.0(128人)
470	者の公約	公約などあまり気にしない	14.8	54.1	19.7	4.9	6.6	100.0(61人)

以上のように学校満足意識は生協の活動の参加内容,地域活動,政治的関心意識によって異なっているのである。とくに、生協の活動でも平和活動の参加にあらわれるように社会的問題,政治的問題に関心の強い母親に学校への不満意識が高くあらわれている。また、教育文化活動や生協の文化教室に参加する母親においても学校の満足意識が参加しないものに比較して、低いのである。さらに、生協の運営委員の母親がPTAの役員を兼務している場合に、一般のPTAの役員に比較して学校不満意識が高くあらわれている。愛護会・子供会、町内会・集落活動等の地域組織に積極的に参加するものが、学校の満足意識が高くでているのである。

ところで、学校にとっては、生協の役員層や生協活動に積極的に参加している母親が学校への不満意識が高いことをどのようにみていくかということである。地域活動への積極的参加においても生協とおしての活動では学校についての不満意識が相対的に高くなり、町内会・集落活動の積極的参加層は学校への満足意識が高いということをどのように理解するか。そこには、生協活動をとおしての主権者としての主体形成の問題や平和問題等の人権問題とからめて理解していくことが必要である。

また、民間の文化教室やカルチャーセンターに参加していくことと生協の文化活動や文化教室にかよっていくことの学校に対する母親の意識の違いも興味あることである。ここには、文化活動そのものの質の違いがあるのである。生協の場合は地域づくり活動としての文化活動であり、民間の文化教室・カルチャーセンターの場合は、教室に通う個々人の興味関心からであり、そこには、地

域づくりとしての関係を直接的にもたないのである。それは、母親の個人的要求の枠であり、個人 の文化的技量の充実のなかであり、個人的専門性を追求していくものである。したがって、仲間を 媒介として、地域文化へのかかわりは薄いのである。

現在の多くの民間が行うカルチャーセンター等の文化教室は、現代の都市化のなかでの婦人の自 己世界志向の充足型の学習要求である。ここには、学校の満足意識が高くあらわれているのである。 つまり、学校の満足意識が強いのは、伝統的な地域網羅組織での地域活動を積極的におこなってい る層ばかりではないのである。

ところで,子育ての意識では,家庭において子どもの仕事や役割を意識的に努力している母親で は,学校の満足意識が低くでている。子どもに家庭のなかで役割や仕事をもたせていくことは,子 育てのなかでこどもの自立を意識的にしているところである。この子どもの自立を意識的にしてい る家庭において学校の不満が高くあらわれているのである。

子どもをよく叩く母親は,学校の満足意識が強くでており,学校の不満意識を低くしている。こ れは,学校の満足意識と母親の子育ての体罰意識とが結びついていることがうかがわれる。家庭の 教育力で自分の家がどちらかといえばよくないとおもっている母親は,学校についての満足意識を 強くもっている。自分の家庭の教育力がどちらかといえばないとした自信のない親は学校の満足の 割合が63%である。不満意識については24.1%と4分の1である。子どもを叩く親と家庭に教育力 がないとおもっている親は学校に強い期待意識をもっているとみられるのである。

表8 子育ての意識と学校の満足意識

(小学生をもつ母親)

- 1	n/	١
	70	, ,

		無回答	だいたい 満 足	やや不満	非常に不満	わからない	計
基本的生活習	かなり意識的努力	6.3	58.5	26.5	3.3	5.5	100.0(272人)
慣のしつけ	一応意識して	5.6	60.4	25.6	2.2	6.3	100.0(414人)
家庭での子ど	かなり意識的努力	9.3	49.5	35.1	3.1	3.1	100.0(97人)
もの役割や仕	一応意識して	4.8	60.3	25.7	2.4	6.8	100.0(501人)
事をきめて	あまり意識しない	8.5	63.8	19.1	4.3	4.3	100.0(94人)
子ども叩いた ことがあるか	よくある	6.2	65.8	18.5	3.3	6.2	100.0(243人)
(母親)	ほとんどない	6.3	59.4	26.6	6.3	1.6	100.0(263人)
子ども叩いた ことがあるか	よくある	5.7	66.0	18.9	5.7	3.8	100.0(53人)
(父親)	ほとんどない	5.3	53.6	31.2	3.8	6.1	100.0(263人)
あなたの家庭 の教育力が弱	どちらかといえばそうである	9.3	63.0	22.2	1.9	3.7	100.0(108人)
いがしい約	そんなことはない	5.9	56.6	29.1	3.1	5.3	100.0(357人)

(3) 学校教育の指導内容についての満足意識と子どもの進路

1. 学校教育の学習指導・生活指導の母親の満足意識

学校教育の学習指導については、小学生をもつ母親と中学生をもつ母親とでは、満足意識の違いがある。小学生をもつ母親は、だいたい満足しているという回答が54.7%と半数以上越えているが、中学生をもつ母親は、学校の満足意識が39%と4割程度にすぎない。生活指導についても満足意識は小学生をもつ母親の方が高く、中学生をもつ母親の満足意識が低いのである。しかし、不満意識については、学習指導面も生活指導面も小学生をもつ母親と中学生をもつ母親との比率の違いが大きくない。これは、中学生をもつ母親に態度不明が多いためである。中学生になると母親が学校のこと、子どものことがみえにくくなっているのが態度不明を増す理由とみられる。

表 9 学校教育の指導内容の母親の満足意識

(%)

	_		無 回 答	だいたい満足	やや満足	非常に不満	わからない	計
学習指導面	小	学	6.3	54.7	26.5	3.4	9.0	100.0
子自拍导叫	中	学	13.6	39.0	27.3	9.1	11.0	100.0
生活指導	小	学	6.6	55.0	27.1	3.3	8.0	100.0
生 伯 捐 导	中	学	12.5	46.2	26.1	9.1	6.1	100.0
担任の先生と	小	学	6.2	39.4	42.7	10.7	1.0	100.0
話せるか	中	学	12.9	40.9	33.7	11.7	0.8	100.0
勉強の教え方の	小	学	6.4	61.0	16.5	2.1	13.9	100.0
子どもの評判	中	学	13.3	34.1	29.2	9.8	13.6	100.0
先生の子どもの	小	学	12.6	56.2	20.5	3.0	7.7	100.0
扱い方	中	学	18.2	48.1	20.8	4.9	8.0	100.0

担任の先生にはなせるかということでは、話せるとしているのは、中学生、小学生をもつ母親も同じ程度で約4割である。勉強の教え方の子どもの評判では、中学生をもつ母親が厳しくこたえており、満足しているとしているのは、34.1%と3分の1にすぎない。小学生をもつ母親の場合は勉強の教え方で子どもの評判は好評としているのが61%と6割を占め、中学生との大きな開きをみせている。

これは、中学校に入って子どもの学力問題が進路問題と絡んで厳しくなっている状況のなかで、親が学校に対して学力の問題を厳しく見るようになっている背景を無視することはできない。先生の子どもの扱いかたについても小学生をもつ母親の方が満足観が高くなっている。全般に中学生をもつ母親の方が学習指導や生徒指導等の学校の指導内容について厳しくみているのである。

学習指導面に満足しているということが中学生をもつ親は小学生をもつ親に比較して、低くでていたが、この中学生をもつ母親の意識をPTAの役員の有無、生協の運営委員・専門委員活動の参

加の有無,進路問題,進学のための家計を無理してまでの条件整備の有無の問題をクロスしてみた。表10に示すように、PTAの役員層は学習指導について満足意識を49.3%と半数程度であるが、経済的に無理をしてまでも塾にかよわせる、進学に有利な学校にいれる、こども部屋をつくるということの子どもの勉学条件を整えたいという母親は、学校の学習指導についての不満意識が高くあらわれている。この親は、やや不満31.2%、非常に不満8%となって、満足意識の37.6%よりも不満意識の方が多くなっているのである。

表10 学習指導面の満足意識

(中学生をもつ母親)

(%)

	無回答	だいたい 満 足	やや不満	非常に 不 満	わからない	計
P T A 役 員	· —	49.3	32.4	11.3	7.0	100.0(71人)
学級の会に参加	3.1	41.1	34.1	11.6	10.1	100.0(129人)
経済的に無理しても子どもの勉強に有利な条件をある程度は	13.6	37.6	31.2	8.0	9.6	100.0(125人)
子どもの勉学のために経済的に無理をしない	13.8	42.6	20.2	9.6	13.8	100.0(88人)
進学希望大学まで	14.3	38.9	27.0	11.9	7.9	100.0(126人)
進学は子どもの希望どおり	10.2	37.5	31.8	8.0	12.5	100.0(88人)
生協の運営委員・専門委員の活動参加	13.4	46.4	20.6	9.3	10.3	100.0(97人)
生協の役員活動なし	16.3	31.3	35.0	8.8	8.8	100.0(80人)
全体	13.6	39.0	27.3	9.1	11.0	100.0(264人)

中学生をもつ母親の学校の生活指導の満足意識は、学習指導意識に比べると全体的に満足意識が高くでているが、生協の運営委員・専門委員をしている母親は学習指導面の不満意識よりも生活指導の不満意識の方が高くでている。最も生協の役員なしの母親は、学習指導についても高い不満意識をもち、また生活指導の不満も生協の役員層よりも高くでているのである。学校の生徒指導の満足意識が最も高いのは、PTAの役員層である。学習指導に満足している母親は生活指導についても満足意識の比率が高くでている。

同時に、学習指導について不満な母親は、生活指導についても不満の意識をもっているのが高い。自分の家庭の教育力のことについても、教育力がないとする母親とそんなことはないとする母親では、学校の生活指導の満足意識についての比率に相違はない。むしろ、どちらともいえないと答えた母親に学校の生活指導の満足意識が低くあらわれている。わが子の自主性の問題についても、自主性のないことがそのとおりとおもう母親が、学校の生活指導の不満意識の比率を39%と高くしているのである。これに対して、わが子に自主性をもっているとした母親は、前者のわが子に自主性がないとおもっている母親よりも生活指導の満足意識の比率が高くでている。自分の家に教育力がないとおもっている母親が学校に生活指導を強く求めていくということにはなっていないが、わが子をみて自主性がないと見た母親は現在の学校の生活指導では、わが子の自主性のなさの問題は克服できないと思う母親がみられるのである。

表11 生活指導面の満足意識

(中学生をもつ母親)

							(70)
		無回答	だいたい満足	やや不満	非常に不満	わからない	計
РТ	A 役 員	_	53.5	25.4	12.7	8.5	100.0(71人)
学級 0	の会に参加	0.8	49.6	29.5	12.4	7.8	100.0 (129人)
進学希	望大学まで	13.5	47.6	21.4	11.1	6.3	100.0(126人)
進学は子	どもの希望どおり	10.2	39.8	35.2	9.1	5.7	100.0(88人)
	いたい満足		66.4	11.7	1.9	1.0	100.0(103人)
習り	や不満	_	29.2	50.0	15.3	5.6	100.0(72人)
導非	常 に 不 満		8.3	41.7	41.7	8.3	100.0(24人)
家庭の教育力 ど そ ど	ちらかといえばそうだ	15.6	51.1	24.4	6.7	2.2	100.0(45人)
の教室	んなことはない	11.6	48.1	25.6	9.3	5.4	100.0(129人)
育のど	ちらともいえない	10.8	39.8	28.9	10.8	9.6	100.0(83人)
主わそ	のとおり	14.3	42.9	32.5	6.5	3.9	100.0(77人)
性ながその	んなことはない	7.7	51.3	17.9	15.4	7.7	100.0(78人)
し自ど	ちらともいえない	14.9	45.5	26.7	6.9	5.9	100.0(101人)
生協運営委員	員,専門委員の活動参加	13.4	47.4	24.7	11.3	3.1	100.0(97人)
生協役	. 員活動なし	13.8	41.3	30.0	10.0	5.0	100.0(80人)
全	体	12.5	46.2	26.1	9.1	6.1	100.0(80人)

小学生をもつ母親については、中学生をもつ母親に比較すると生活指導の満足意識の比率が高い。 子供会・愛護会に参加する母親と参加しない母親に学校の生活指導の満足意識の違いがでており、 子供会・愛護会に積極的に参加している母親は、学校の生活指導に満足する母親の比率が高く、 62.2%と6割を越える満足意識である。これに対して子供会・愛護会に参加しない親は、学校の生 活指導の満足意識が47.9%である。わが子に自主性がないとおもう母親は現在の学校の生活指導に 不満をもつものが多い。このことは、中学生をもつ母親と共通している。母親が子供の自主性を意 識したときは,より強く現在の学校の生活指導に疑問をもつ母親の状況が,このような傾向のデー ターをあらわしているとみるべきである。

ところで、担任の先生に親の意見や要望を率直にはなせますかというアンケートの質問に対して、 小学生をもつ母親は、ほぼはなせると回答した母親が39.4%と4割であり、はなせるのがいくらか とした母親が42.7%,ほとんどはなすことができないとした母親が10.7%と,教師との関係は十分 とはいえない状況である。学校,学習指導,生活指導について不満をもつ母親は,教師とほぼはな せるとした回答を低めている。それぞれの不満層において、教師とほぼはなせるとしたのは、学校 不満層32.4%, 学習指導不満層26.5%, 生活指導不満層30.2%ということである。

学級の会に参加している母親においても教師とほぼはなせるとしたのは40.8%である。教師との はなしあいについては,母親からみるならばPTAの役員や学級の会に参加していても不十分であ

表12 生活指道面の満足意識

(小学生をもつ母親)

(%)

							(%)
		無回答	だいたい満足	やや不満	非常に不満	わからない	計
P	T A 役 員	1.1	57.8	32.2	4.1	4.8	100.0(270人)
学 級	めの会に参加	0.5	58.9	29.1	3.1	8.4	100.0 (382人)
家庭の教育力	どちらかといえばそうだ	9.3	55.6	25.0	1.9	8.3	100.0 (108人)
の教室	そんなことはない	6.4	55.5	28.6	3.4	6.2	100.0 (357人)
育の	どちらともいえない	5.4	52.7	26.8	4.0	11.2	100.0(224人)
生協の過	運営委員,専門委員活動参加	6.0	54.4	28.1	3.5	8.1	100.0(285人)
生 協	役員活動なし	6.6	54.1	27.5	1.7	10.0	100.0(229人)
子ども会・	自から進んで参加	5.6	62.2	25.6	2.2	4.4	100.(180人)
も会会	参加しない	5.7	47.9	27.9	4.3	14.3	100.0(140人)
自わまれ	そのとおり	9.2	51.4	31.4	2.7	5.4	100.0(185人)
自主性な	そんなことはない	8.0	54.0	25.1	5.9	7.0	100.0 (187人)
しの	どちらともいえない	4.5	57.2	25.9	2.2	10.0	100.0(313人)
	全 体	6.5	55.0	27.1	3.3	8.0	100.0 (684人)

るという意識の方が多くを占めているのである。つまり、それらのPTAの会においても母親は意 見や要望を教師にはなせない傾向をもっているのである。

中学生をもつ母親についても担任の教師との関係は小学校と同じ傾向を全体的にもっているが、 PTA役員層に中学校では、教師とのはなしあいがほぼ出来るという比率を高くしている。全般的 に学校の満足意識、学習指導の満足意識、生活指導の満足意識に比較すると母親が教師に意見や要 望をいえるかということでは満足意識が低い結果がでているのである。

表13 担任の先生に親の意見や要望を率直に話せるか

(小学生をもつ母親) (%)

												(%)
		_	_		_		無回答	ほぼ話せる	いくらか	ほとんど 語せない	その他	計
P	T	A	の	役	Ļ	員	0.7	44.8	42.2	11.5	0.7	100.0(270人)
学	級	会	に	参	È	加	0.5	40.8	46.1	11.5	1.0	100.0 (382人)
生協の	の運 活	営委		専門 参	門要	員加	6.0	42.8	41.1	9.5	0.7	100.0 (265人)
生協	の役	負泪	動	参加	口な	し	5.7	35.8	45.4	10.9	2.2	100.0(229人)
つ学い校	だ	6.7	た	۲.	満	足	0.7	47.5	41.2	9.4	1.2	100.0 (415人)
てに	や	3	ゃ	不		満	_	32.4	53.3	13.7	0.5	100.0 (182人)
について	だ	14	た	41	満	足	0.3	50.8	41.9	6.3	0.8	100.0 (382人)
い指て導	や	, ,	や	不		満	_	26.5	52.4	20.5	0.5	100.0 (185人)
について	だ	61	た	61	満	足	0.3	51.3	40.1	7.8	0.5	100.0 (384人)
い指て導	や	3	ゃ	不		満		30.2	52.9	16.4	0.5	100.0(189人)
	全			体			6.2	39.4	42.7	10.7	1.0	100.0 (684人)

表14 担任の先生に親の意見や要望を率直に話せるか

(中学生をもつ母親)

(%)

		無回答	ほぼ話せる	いくらか	ほとんど 語せない	その他	計
P T	PTAの役員	_	59.2	28.2	12.7		100.0(71人)
Å	学級の会に参加	0.8	43.4	41.1	14.0	0.8	100.0(129人)
生協活動	生協の運営委員, 専門委員の活動参加	13.4	43.3	32.0	11.3	– .	100.0(97人)
動	生協の役員活動参加なし	15.0	38.8	33.8	10.0	2.5	100.0(80人)
つ学い校	だいたい満足	1.6	55.8	30.2	12.4		100.0(129人)
てに	やや不満	-	40.8	50.7	8.5		100.0(71人)
について	だいたい満足	· <u></u>	55.3	32.0	12.6		100.0(103人)
い指	やや不満	_	45.8	4.4	9.7		100.0(72人)
について	だいたい満足		59.0	30.3	9.8	0.8	100.0(122人)
い指て導	やや不満	1.4	39.1	46.4	13.0		100.0(69人)
	全 体	12.9	40.9	33.7	11.7	0.8	100.0(264人)

2. 子どもの進路についての親の意識

子どもにどの程度までの教育を受けさせたいかという質問で、小学生をもつ親では、大学39%、子どもの希望どおり40%、短大・専門学校8%、高校2%となっている。中学生をもつ親では、大学47.7%、子どもの希望どおり33.3%、短大・専門学校7.6%、高校2.3%となっている。親の職業別に子どもの進路希望をみれば、大学まで進学希望の高い職業は、教育・医療等の専門労働に従事する親であり、中学生をもつ親の場合、実に66.7%の比率になっている。

表15 職業別にみたどの程度の教育までを希望か

(%)

	_		高 校	短大・専門 学 校	大 学	子 ど も の 希望どおり	きめていない	計	
商工自営	小	学	2.2	13.3	26.7	48.9	6.7	100.0(45人)	
一 日 日 日 日	中	学	4.0	8.0	28.0	48.0	12.0	100.0(25人)	
肉体的労働	小	学	4.1	12.4	33.1	43.0	6.6	100.0(121人)	
会 社 員	中	学	3.6	14.3	35.7	35.7	7.1	100.0(28人)	
事務的労働	小	学	1.1	6.7	44.4	41.0	4.5	100.0(178人)	
会 社 員	中	学	-	7.8	54.7	34.4		100.0(64人)	
公務員・農協	小	学	3.0	9.6	43.0	42.2	2.2	100.0(135人)	
職員	中	学	1.9	9.4	58.5	30.2	-	100.0(53人)	
教育・医療等	小	学	_	6.3	56.3	35.4	1.0	100.0(96人)	
専門的労働	中	学	_	4.8	66.7	28.6	_	100.0(42人)	
全体	小	学	2.0	8.5	39.0	40.0	3.7	100.0(698人)	
上 体	中	学	2.3	7.6	47.7	33.3	2.7	100.0(264人)	

これに対して商工自営業の親の場合、大学までの進学希望は28%と低い比率になっている。肉体 労働に従事する親の場合も大学までの進学希望は35.7%と専門的労働や公務員・農協職員、事務労 働と比較すると低くなっている。この親の進路希望は本アンケート調査が生協組合員の運営委員・ 専門委員や専業主婦にサンプルがなっているため、必ずしも鹿児島県全体の親の意識を反映してい るとはかぎらないことをことわっておく。

学校基本調査によれば、鹿児島県は、1989年の高等学校卒業者のうち大学入学志願したものは、6,041人で卒業生の25%である。そして、そのうち入学したものは3946人と全卒業者の16.4%であり、1年浪人、2年浪人を含めた大学入学者は5357人である。また、中学卒業者の96.3%が進学しているが、しかし、実際入学したものすべて高校卒業できるかというと、そうではない。89年の高校卒業者は、3年前の中学からの進学からみるならば1300人以上の開きがある。1986年中学卒業者を基本にして89年の大学志願者の比率を計算すると22.7%になる。大学志願者がすべて大学にいくと限らず89年度の実績で推定すると同一世代の20%ほどが鹿児島の場合大学進学者となる。

また、短大までも含めて進学の問題を考えて計算すると、浪人して進学するものも今年の実績で進学するとして計算して、高校卒業者の36%の進学率、中学卒業の同一世代の33.1%の進学率である。同一世代からみるならば、大学進学が5人にひとり、短大までも含めて高等教育機関に進学するものが3人に1人というのが現在の学歴からみる進路の実態である。

この実態から考えるならば生協組合員の母親の進路希望とには大きな差があるのである。鹿児島の3分の2の子どもは、高校まで学んで職業についているのである。したがって、このサンプルからみれば商工自営、肉体労働従事さえも現実の子どもの進路実態から見れば高いのである。この実態との差は中学生頃までは親はそのように希望しているということも含まれたとしても、その差の大きさについては説明つきにくく、むしろ、生協組合員の運営委員、専門委員や専業主婦層を中心としたサンプルの偏りの結果とみるべきであり、生協活動を担っている層の高学歴志向の高さということもみるべきである。

本調査回答で、進路を子どもの希望どうりと答えたのをどう理解するかということであるが、このなかにも子ども自身が大学進学への志向をもっている場合もありうる。しかし、その場合においても今日のように高い入学金と授業料、また、自宅通学以外は多額の生活費がかかり、親は全く子どもの希望ということではすまされないのが現実である。なかには子どもの希望ということは、高学歴志向への反対概念として親が希望しているのではなく、子どもの自主性を尊重して、進路を考えていこうとする親の姿勢問題もあるが、子どもの高等教育への進学には親の経済的準備、計画が必要になっている状況では進学への否定的ないしは消極性とみるべきである。

全般的に子どもの希望どおりとすることの比率が大学までの進路希望に近似していることは、親が意識的に高学歴を子どもに求めない場合は子どもの希望どおりで、家庭の経済的状況も含めて子ども自身に判断させているようである。

高学歴の志向は、PTAの役員の母親とPTAの活動に参加していない母親と比較するとその違

神田: 生協組合員の教育意識

いがはっきりでてくる。PTAの役員の母親の大学までの希望は、44.2%であるのに対して、PTA活動に参加しない母親の大学までの進学させたい希望は、27.4%である。生協の運営委員・専門委員の活動に参加している母親の大学まで進学させたい希望は、40.2%に対して、生協の役員層の活動に参加していない母親の大学までの進学させたい希望は34.3%である。PTAの役員の有無ほどの開きではないが、生協の役員層の方が役員をしていないものよりも子どもに高学歴を求めている。(表16参照)

表16 生協活動、PTA活動の参加有無とどの程度の教育までを希望か

(%)

		無回答	高校	短大・専門 学 校	大学	子 ど も の 希望どおり	きめていない	計
P	PTA企画の活動 役員·係として参加	6.2	1.2	6.2	44.2	38.5	3.8	100.0(260人)
Å	PTA企画の活動 参 加 し な い	12.8	1.7	10.7	27.4	41.5	6.0	100.0(234人)
委生員協	参加している	7.7	1.5	6.5	40.2	40.2	4.0	100.0 (403人)
委員等活動	参加してない	7.9	2.2	11.2	34.3	39.6	4.8	100.0(356人)
署消 名費	役員・係としている	9.8	1.6	8.2	41.8	33.7	4.9	100.0(184人)
署名活動	参加していない	12.9	1.9	7.7	34.3	37.4	5.8	100.0(155人)

経済的に無理をしても子どもの勉強に有利な条件、塾に通わせる、進学に有利な学校、子ども部屋をつくるかという質問で、大学まで希望する母親は、「ある程度までする」54.6%で、子どもの希望どおりとした母親は、「ある程度までする」とした回答が39.2%である。このように、大学までの進学を希望している母親と子どもの希望どおりとした母親では、教育への条件整備の熱のいれようが異なるのである。PTAの役員とPTA活動に参加していない母親では、経済的に無理をしても子どもの教育の条件をととのえたいとする回答の比率の差はみられない。

表17 どの程度教育までを希望するかと経済的に無理をしてもの勉強に有利な条件

(%)

	強くそうする	ある程度する	無理はしない	思わない	その他	計
短大・専門学校	5.6	48.9	43.3	2.2	_	100.0(90人)
大 学	4.4	54.6	35.6	4.1	0.5	100.0(390人)
子どもの希望どおり	1.2	39.2	46.2	11.6	1.2	100.0(413人)
全体	2.7	41.9	37.3	7.1	0.9	100.0(1072人)

生協の運営委員、専門委員の活動参加と生協の役員の活動に参加していない母親についてもその肯定している比率も同じである。これらの事実をどうみるかということである。PTAの役員層や生協の運営委員・専門委員層は子どもに高学歴をみにつけさせたいとする志向が強かったのであるが、経済的に無理をしてまでも条件をととのえるということの回答が特別高くないことは、これらの層は他の層に比較して経済的なゆとりがあるのであろうか。

子どもの教育のためならある程度は、経済的に無理をしても条件を整えてあげたいとする回答で高いのは、大学まで進学させたいという比率の一番低かった商工自営業者の48%と大学進学の希望の高い公務委員・農協職員の50%である。このように、商工自営業者等に典型にみられる必ずしも、大学進学との関係によって、子どもの教育のためなら経済的に無理をしても条件を整えてあげたいという気持ちがあることは重視すべきである。

子どもの教育のためなら、夫の単身赴任や家族別居もしかたがないとする母親は、全体で9.2% 回答していたが、大学まで進学させたいとする母親は13.8%とその比率を高くしている。また、経済的にも無理しても子どもに教育条件を整えてあげたいとする母親は、子どもの教育のために単身赴任・家族別居をすると回答したのが15.4%と他に比較して高くなっている。子どもの教育のため経済的無理をしないとした母親は、単身赴任・家族別居を子どもの教育のためにするとした回答は3.3%と極めて少数である。多くの母親は単身赴任・家族別居をそのときにならないとわからないという回答であり、はっきりと単身赴任・家族別居を子どもの教育のためにしないとした母親は全体で26.5%であり、4人に1人にすぎないのである。

表18 経済的に無理しての勉強な有利な条件のことについてのPTA、生協活動参加有無別、職業別(%)

								(707
		無回答	強 く そう思う	ある程度 は	無理はしない	思わない	その他	計
P T	PTA企画の活動に 役員・係として参加	6.2	3.1	41.5	41.5	6.9	0.8	100.0(260人)
A	PTA企画の活動に参加しない	12.0	3.0	39.3	35.5	9.0	1.3	100.0(234人)
委員等活動	参加している	7.4	2.5	43.9	37.2	8.4	0.5	100.0(403人)
活運動営	参加していない	7.6	3.7	44.7	36.5	6.7	0.8	100.0(356人)
夫	自 営 業	2.7	2.7	48.0	38.7	8.0	_	100.0(75人)
ŀ	肉体的労働会社員	4.8	3.2	41.9	43.5	5.4	1.1	100.0(186人)
0	事務的労働会社員	3.3	2,5	46.3	39.3	7.4	1.2	100.0(244人)
職	公務員・農協職員	3.4	4.8	50.0	32.7	8.2	1.0	100.0(208人)
業	教育·医療等専門的労働	0.7	2.1	41.4	47.1	8.6	_	100.0 (140人)
	全体	10.1	2.7	41.9	37.3	7.1	0.9	100.0(1072人)

表19 子どもの教育のためなら、夫の単身赴任や家族別居もしかたがないと思うか (%)

							無回答	はい	いいえ	その時にならない と わ か ら な い	計
進	大学	まで	教育	を受け	させた	: 1,	0.3	13.8	28.5	57.2	100.0(390人)
	子。	ども	のね	希望	どお	ŋ	1.2	7.3	29.3	62.2	100.0 (413人)
路	全					体	10.2	9.2	26.5	54.2	100.0(1072人)
ため経済的無理子どもの教育の	あ		る	程		度	0.7	15.4	22.9	61.0	100.0 (449人)
経るの数	無	理	は	L	な	61	0.8	3.8	34.8	60.5	100.0(400人)
無育理の	全			,		体	10.2	9.2	26.5	54.2	100.0(1072人)

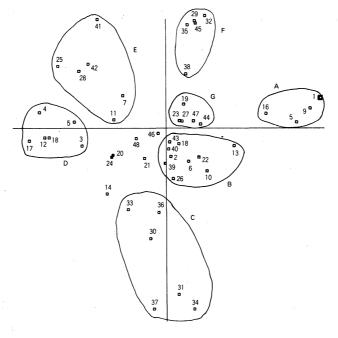
(3) 生協活動の参加状況と教育意識・子育て意識の類型的分析

―― 数量化3類によるアンケート項目・選択肢の類型化分析 ――

1. 中学生をもつ母親の生協活動参加状況・地域活動参加状況と学校教育意識

図表2は、多変量解析の数量化3類によって生協活動の参加状況の項目・選択肢と学校教育の意識等を座標にプロットしたものである。図表2に示すように、学校の不満、学習指導の不満、生活指導の不満等はそれぞれの非常に、ややも含めて同じグループを形成している。この学校の不満CグループとBグループは近い関係をもっている。Bグループは、生協の消費税反対署名活動、生協の家計簿・暮しの生活文化活動、産地見学・料理教室活動、教育・文化活動等の生協活動に積極的に自ら進んで参加する層であり、また、PTAの役員層、政治的関係の強い層、教師とほとんどで話せない層、大学まで進学させたい層のグループである。

学校不満の母親層は、生協活動を自ら進んで参加して、政治的に強い関心をもち、学校のPTAの役員であるということである。そして、高学歴志向をもっている母親である。このグループは自ら進んで生協活動をしている行動的な母親であるが、担任の教師とほとんどはなせないことにもなっている。つまり、担任の教師とほとんどはなせないということは、母親の性格的な消極性の問題ば



22. 役員·係 ¬ P T 29. だいたい満足ー 署 17. 参加しない」 自分から 10. 自分から 42. 23. 自分から 30. やや不満 36. やや不満 24. さそわれて 25. 参加しない 26. 24. 12. 参加しない -18. 19. 自分から 45. 強く思う 13. 自分から 7 教育 26. 強い関心-自分から 20. さそわれて いくらか 27. やや関心 14. さそわれて 15. 参加しない 参加しない。

図2 中学生をもつ母親の生協活動参加状況と学校教育意識

かりではなく、教師との人間関係、教師の母親に対する姿勢の問題、教育・子育ての価値の違いからとみるべきである。生協の役員として生協活動に参加する層は(Aグループ)、学校不満層と学校満足層(Fグループ)の中間に位置している。

学校の満足層のFグループに近いのはEグループとGグループである。Eグループは,生協活動の暮し・家計簿の学習,産地見学・料理教室にさそわれて参加する層,子どもにみにつけさせたい教育程度の希望を高校や短大・専門学校までとする母親層,政治的無関心層,PTA活動に参加しない層である。また,Gグループは,PTA活動を積極的に自ら進んでしている層,愛護会を積極的に自ら進んでしている層,子どもの教育に経済的に無理をしない層,進路は子どもの希望どおりという層である。

以上より、中学生をもつ母親を数量化3類によって、それぞれの質問項目・選択肢の位置関係を みたところ、全般的に生協活動を自ら進んでする母親は、学校への不満意識が強く、愛護会、PT Aを自ら進んでしている母親は、学校の満足意識が強い傾向にあるといえよう。また、政治意識に 関心の強い母親は学校の不満意識が強く、政治的関心の薄い母親は学校の満足意識をもっている傾 向である。

2. 小学生をもつ親の生協活動・地域活動参加状況と教育・子育て意識の類型 --- 数量化3類によるアンケートの質問項目・選択肢の類型分析 ---

図表3は、小学生をもつ母親の生協活動参加状況と学校教育の意識を多変量解析の数量化3類によって、それぞれの質問項目を座標にプロットしたものである。Bグループは、学校不満層であるが、暮し・家計簿活動、産地見学・料理教室活動、署名活動、教育・文化活動の生協活動の自ら進んで積極的に参加している層である。前記の中学生をもつ母親の意識と異なるのは、PTA活動、愛護会・子ども会活動を自ら進んでしている層と子どもの進路を希望どおりとするのが同じグループに入っていることである。大学まで進学を希望するという高学歴志向は、同じグループに属していない。

Dグループは、現在の学校に満足している層である。子どもの教育のためには、経済的無理をしなければならないとする層とも同じグループであり、政治的関心はあまりない層である。

Aグループは、生協の運営委員になって活動している層である。この層は、PTAや愛護会・子ども会の役員を同時にしている層である。生協活動においては、署名活動、暮し・家計簿活動、産地見学・料理教室活動を役員・係として参加ということで、自ら進んで参加になっていないのである。教師との関係は、ほぼ話せるというグループが入り、子どもの進路希望も大学までを希望する母親の意識グループになっている。

Cグループは、生協活動のどの活動にも参加していない層であり、愛護会・子ども会の活動も参加していない層になっている。学校満足意識層のグループに近いグループでもある。

以上のことから、小学生をもつ母親の場合、学校満足意識のグループは政治的関心をもっていな

い層で、PTA、愛護会・子ども会にあまり参加していない層に近い。また、生協組合員であっても生協の活動に参加していない層は、学校の満足意識のグループに関係が近いのである。これと反対に、生協活動に自ら進んで積極的に参加する母親は、学校について不満をもっているグループであり、政治的関心の強い母親達である。

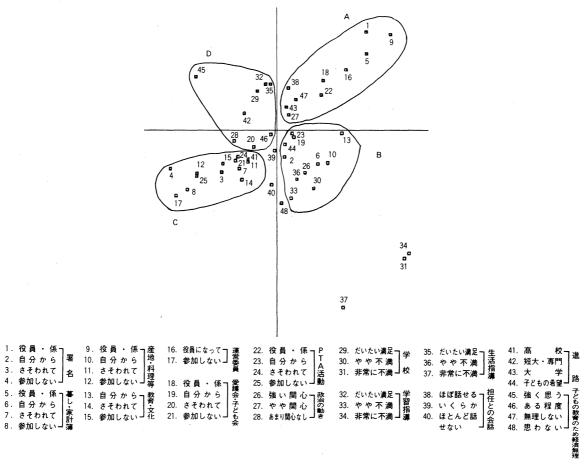


図3 小学生をもつ母親の生協活動参加状況と学校教育意識

3. 生協活動参加状況と子育て意識の類型的分析

── 数量化3類によるアンケート項目・選択肢の類型化分析 ──

図表 4 , 図表 5 は , 中学生をもつ母親 , 小学生をもつ母親の生協活動参加状況と子育て意識を多変量解析の数量化 3 類の計算によって , 質問・選択肢の関係の距離を計算して座標にプロットしたものである。図表 4 に示すように , A グループは , 生協活動を役員として参加している層であるが , 愛護会・P T A も役員として参加している層である。このグループは , 家庭での子どもの役割や仕事をかなり意識的に努力しているというが , 母親も父親も子どもをよくたたいているグループである。

Bグループは、子どもの自主性がない、家庭の教育力がないという質問では否定している母親である。このグループは、父親が叩くことは、ほとんどないという項目が入り、政治的にもかなり関

心が強い層である。

Cグループは、PTA活動、愛護会・子ども会活動、生協活動をさそわれて参加している母親達であるが、子どもの自主性の評価についてどちらともいえない、家庭の教育力についてもどちらともいえないという態度のあいまいな意見に近い層である。

Dグループは、生協の活動に参加しない層であり、PTAや愛護会・子ども会にも参加していない層である。政治的関心もうすく、自分の家庭の教育力の弱いのもそのとおりと答え、自分の子どもの自主性のないのもそのとおりと考え、家庭で子どもの役割・仕事を意識的にあたえることもしない母親の層である。

以上が小学生をもつ母親の子育ての意識状況であるが、特徴を要約すると、つぎのようになる。子どもに自主性がある、自分の家庭の教育力もあると意識している母親は、政治的に高い関心を示し、父親も子どもに対して叩くことはないとしているのである。これとは逆に、自分の家庭に教育力がない、自分の子どもは自主性がないとおもっている母親は、政治的関心がほとんどない層で、生協の活動にも参加していない母親達である。子どもを家庭の中で、母親も父親もよく叩くとした意識グループは、子どもの家庭での役割・仕事をかなり意識的に努力しているという家庭での教育に熱心な層である。また、生協の活動の役員・係であるからしている層と同時にPTAの活動、愛

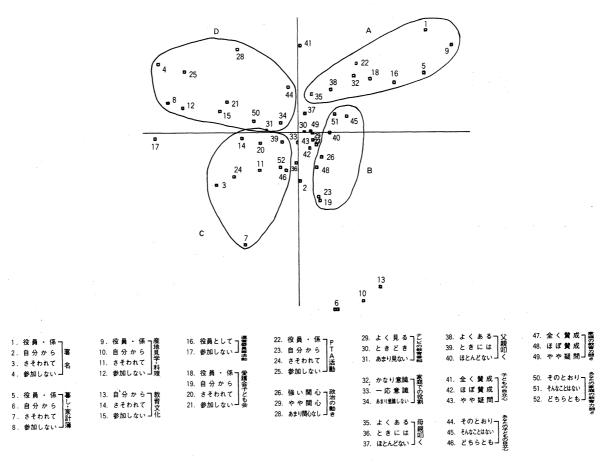


図4 小学生をもつ母親の生協参加状況と子育て意識

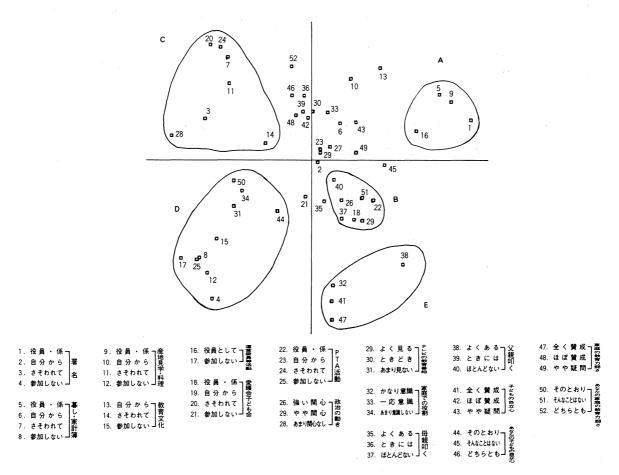


図5 中学生をもつ母親の生協活動参加状況と子育て意識

護会の活動を役員・係であるからしているという受身的な活動層に子どもを叩く母親の意識が近いのである。自ら進んで色々な生協活動を積極的にやっている層との子どもを叩くという層とは大きな距離がある結果がでているのをきちんとみておかねばならないのである。

図表5の中学生をもつ母親の子育ての意識は、小学生をもつ母親の子育ての意識ほどグループ化が明確ではないが、大きくみるならば前記の小学生をもつ母親の子育ての意識の類型化に近似している。家庭で父親が叩いている家庭は、母親がかなり意識的に家庭での仕事と役割をあたえて熱心に家庭教育をしている層である。母親や父親が子どもに対してほとんど叩かないグループは、自分の家庭の教育力がないということに否定している層である。また、このグループは、政治的関心を強くもっている母親達である。自分の家庭が教育力がない、自分の子どもが自主性がないとおもう母親のグループは、生協活動にあまり参加していない層である。以上のように、小学生をもつ母親の子育ての意識の類型化と大きな相違はないのである。

注

- 1) 牧 柾名「子どもの人権とその保障」「科学と思想」74号,1989年10月,346頁
- 2) 前掲書, 350頁

- 3)野村 秀和,生田 靖,川口 清史編「転換期の生活協同組合」1986年5月,大月書店,山田 達夫, 二宮 厚美編「生協運動の新時代」労働旬報社1988年1月
- 4) 前掲書「生協運動の新時代」, 39頁
- 5) レーニン 「協同組合について」マルクス・レーニン主義研究所訳「レーニン全集33巻」,大月書店,490頁 \sim 491頁
- 6) 池上 敦「福祉と協同の思想」青木書店,1989年5月,90頁~91頁
- 7) 岡本 洋三「婦人にたいする生協活動の影響―1989年かごしま県民生協組合員アンケートの考察」 鹿児島 子ども研究センター研究報告No.5 鹿児島子ども研究センター, 1 頁~25頁

(1990.10.10)